

# 3-50MHz帯を使用する海洋レーダーの技術的条件

-情報通信審議会からの一部答申-

別紙

海洋レーダーは、陸上から海上に向けて電波を発射し、波浪によるエコー(海面の波による凹凸に共鳴して散乱する反射波)から、海流(流向、流速)、波浪(波高、周期)を測定するものである。

我が国では、国土交通省、海上保安庁、独立行政法人情報通信研究機構、大学などが、全国数十カ所で3-50MHz帯を使用する海洋レーダーの実験試験局を開設し、海流等の観測や海洋漂流物等の追跡・探査に関する研究を行っている。

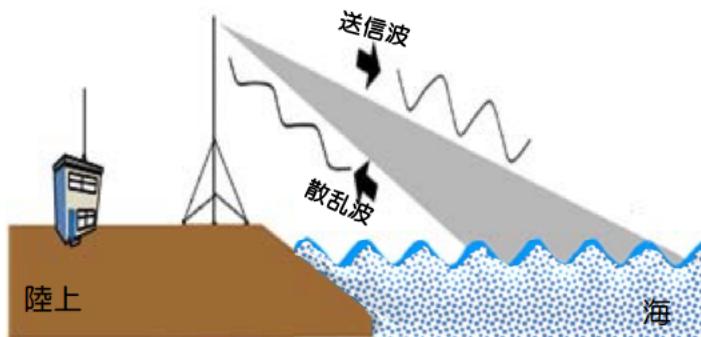
## 2012年世界無線通信会議(WRC-12)の結果

3-50MHz帯に無線標定業務が新たに分配され、海洋レーダーの実運用が可能となった。

また、既存業務との共存を図るため、コールサインの付与、出力の制限、隔離距離の確保等が規定された。

### 3-50MHz帯を使用する海洋レーダーのイメージ

レーダー波を海面に照射すると大部分のエネルギーは前方に反射するが、一部は後方に強く散乱する。この散乱波のドップラー効果を利用して海流観測を実施



今後、3-50MHz帯を使用する海洋レーダーによる海流等の観測や海洋漂流物等の追跡・探査を幅広く行うことできることとなり、気象海象情報の観測への応用や船舶の安全な航行への貢献が期待

3-50MHz帯を使用する海洋レーダーの実用化に向けて、必要な技術基準(指定周波数帯幅、最大空中線電力、空中線指向特性等)を検討

#### ・周波数等

周波数帯	下限	上限	占有周波数帯幅の許容値
4.5MHz±1MHz帯	4 438 kHz	4 488 kHz	50 kHz
	5 250 kHz	5 275 kHz	25 kHz
9MHz±2MHz帯	9 305 kHz	9 355 kHz	50 kHz
13MHz±1MHz帯	13 450 kHz	13 550 kHz	100 kHz
16MHz±2MHz帯	16 100 kHz	16 200 kHz	100 kHz
26MHz±4MHz帯	24 450 kHz	24 600 kHz	150 kHz
	26 200 kHz	26 350 kHz	150 kHz
43MHz±4MHz帯	39 500 kHz	40 000 kHz	500 kHz
	41 750 kHz	42 750 kHz	350 kHz

- 変調方式は、FMCW(Frequency Modulation Continuous Wave:周波数変調連続波)方式(FMICW(Frequency Modulation Interrupted Continuous Wave:周波数変調間欠的連続波)方式を含む。)であること。
- 最大空中線電力は等価等方輻射電力で25dBWを超えないこと。
- 空中線は、測定区域を勘案し、可能な限り指向性のあるものを使用し、測定区域以外に不要な電波の発射を低減すること。
- 国際モールス符号の送信が可能であること。

等